

令和8年第2回吉川市農業委員会定例総会（会議録）

開催年月日	令和8年2月25日（水）
開催場所	吉川市役所304・305会議室
開議時刻	午後1時30分
閉議時刻	午後2時37分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	吉澤 宏	出席	11	馬巻 俊一	出席
2	山崎 幸雄	出席	12	高鹿 訓子	欠席
3	関根 基弘	出席	13	宇野 直樹	欠席
4	大澤 利行	出席	14	立原 司朗	出席
5	萩原 豊子	出席	①	清水 正	出席
6	吉岡 初代	出席	②	山口 新市	出席
7	鈴木 繁	出席	③	吉野 武司	出席
8	辻田 満	出席	④	多々良 俊明	出席
9	染谷 直志	出席	⑤	山崎 成一	出席
10	石川 昌良	出席	⑥	名倉 定一	欠席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について （1番～5番） 報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について （1番～4番） 報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について （1番～4番） 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について （1番） 報告第5号 農地の改良に係る届出について（1番）

第5	議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定について（1番～4番） 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条に係る農用地利用集積等促進計画の決定について（1番～3番）
第6	その他 ・諸般の報告について ・その他
第7	閉会
事務局出席者	農業委員会事務局 森事務局長 柴山係長 小杉副主査 砂川主任専門員

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和8年第2回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願ひします。</p> <p>まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第（両面印刷）、諸般の報告、議案書、農地パトロール報告書、吉川市農業者緊急支援金のちらし、農委だより第77号、視察研修会会計報告、公売広報となります。不足がありましたら合図をお願ひいたします。</p> <p>また、宇野直樹会長職務代理、高鹿訓子委員、名倉定一推進委員については、所要により欠席する旨の連絡を受けております。</p> <p>それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願ひいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
森事務局長	立原会長ありがとうございました。 委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長にお願ひいたします。
議長	それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願ひいたします。

<p>3 会議録署名委員の指名について</p>	
<p>議長</p>	<p>次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。10番石川昌良委員、11番馬卷俊一委員にお願いいたします。</p>
<p>次回内容調査会の日程について</p>	
<p>議長</p>	<p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。</p> <p>日程については、令和8年3月19日（木）午後1時から議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所2階の204会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会委員の指名について</p>	
<p>議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございます。旭地区から1番吉澤宏委員、三輪野江地区から7番鈴木繁委員、吉川地区から12番高鹿訓子委員にお願いいたします。高鹿委員は本日欠席ですが、内容調査会は出席できる旨連絡を受けています。吉澤委員、鈴木委員のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>（はいの声）</p>
<p>議長</p>	<p>繰り返します。次回の内容調査会、令和8年3月19日（木）午後1時から議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所2階の204会議室で行います。</p> <p>内容調査委員につきましては、旭地区から1番吉澤宏委員、三輪野江地区から7番鈴木繁委員、吉川地区から12番高鹿訓子委員にお願いいたします。</p>
<p>次回定例総会について</p>	
<p>議長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」でございます。日程については、令和8年3月25日（水）午後1</p>

	<p>時30分から、場所については、市役所2階の202会議室にて行います。委員各位のご了解をお願いいたします。</p>
4 報告	
議長	<p>それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(報告第1号1番から5番の朗読)</p>
議長	<p>事務局より報告がありました、報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。</p>
議長	<p>次に、「報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(報告第2号1番から4番の朗読)</p>
議長	<p>事務局より報告がありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。</p>
議長	<p>次に、「報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(報告第3号1番から4番の朗読)</p>
議長	<p>事務局より報告がありました、報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>

議長	ご意見がないようですので、報告第3号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第4号 農地法第18条第6項の規定による 通知書の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(報告第4号1番の朗読)
議長	事務局より報告がありました、報告第4号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第4号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第5号 農地の改良に係る届出について」 でございます。1番を事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(報告第5号1番の朗読)
議長	この件については内容調査会が実施されております。関根基弘内容調査員から内容調査会での結果の報告をお願いします。
関根委員	令和8年2月20日に行いました報告第1号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 届出人の住所、氏名は、先ほど事務局が報告したとおりです。内容調査会には〇〇〇の〇〇氏が出席され、届出人との関係は〇〇です。 届出地については、案内図の1ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を訪問し、現況も農地であることを確認しました。埋立をする理由としては、田を畑にして自己消費の野菜を作付けするためです。 工事計画として、請負業者は〇〇〇で、工事予定期間は30日間です。埋め立てをする土の搬出元は、〇〇〇の資材置場です。土質は赤土で土量は〇〇〇平方メートルです。工事完了後の利用計画として、作物は大根、じゃがいも、茄子を作付けし、耕作は届出人が行います。被害防除策として、法面を整備して防除を行います。土地改良区の意見書は、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。

	<p>農業委員会からのお願いとして、代理人を通して届出人へ次のことを伝えました。工事着工前に、どんな土で埋めるのかを届出人が確認すること。隣地と盛土の高さ等でトラブルのないように届出人が気を付けること。盛土の高さは市環境保全条例施行令で接道道路面より10cmまでとされていること。工事期間中は業者任せにしないで、事業主である届出人が管理、監督に十分気を付けること。農地改良事業の責任者は届出人である土地所有者自身であること。以上を代理人に伝えたと、了承されました。</p> <p>調査員からの意見は特にありません。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました報告第5号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
石川委員	<p>届出人の自宅〇側に使用していない農地がありますが、使っていない農地があるのに、新たな農地の改良を行うことは妥当なのでしょうか。</p>
事務局	<p>届出人の自宅〇側農地については、以前から相談を受けております。耕作するために色々やってみたが作物が育たない状況が続く、掘り返したところ、下のほうにガラが入っていたとのこと。以前田だった頃に埋められた様子があったと近隣の方からも聞いており、やむを得ないものと判断しました。</p>
石川委員	<p>その農地には現状柵が設けられており、人工芝のようなものが敷いてあるのですが、支障はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>雑草防除のために敷いているものと聞いております。</p>
石川委員	<p>新たに農地改良を行う費用があるのであれば、現在所有している自宅〇側農地のガラを取って土を入れ替えたほうがいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>現在所有している農地の土を入れ替えた場合の費用について詳細は伺っておりませんが、以前掘ったときかなり深いところまでガラが埋まっていたと聞いております。新たに農地改良を行う場所については田として管理されてきた場所で、費用的には安く出来ることから、新たな農地改良を行うことになったとのこと。です。</p>

立原委員	面積が○反に満たないようだが、分筆等を行っているのでしょうか。また、埋立にあたり、申請地の周辺は道路が狭いのですが、土を搬入する車両、搬入経路等ご説明をお願いしたい。
事務局	登記簿を確認しますと、面積については昭和41年の土地改良法に基づく換地以降、変更がありません。土を搬入する車両等についてですが、重機や土は2トンダンプで○側○道から入ってきて搬入する計画となっています。また、使用する重機については、小型のバックホーとなっております。
議長	他にご意見はございませんか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第5号1番については問題なしとさせていただきます。
5 議案審議	
議長	引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号農地経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定について」です。議案第1号の審議前ですが、1番から4番の借受人が同一なので、一括審査してよろしいか伺います。一括審査で宜しいでしょうか。
他委員	(はいの声)
議長	それでは議案第1号1番から4番を一括審査いたします。なお、議案第1号1番から4番は、利用権の設定を受ける者（借受人）が同一となりますので、利用権の設定を受ける者（借受人）及び利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等（耕作面積、世帯員、従事者）は、議案第4号1番で説明後、2番から4番は省略して説明していただくようお願いいたします。それでは、1番2番を多々良俊明担当推進委員からご説明をお願いいたします。
多々良推進委員	(議案第1号1番2番を朗読)
議長	引き続き、3番を清水正担当推進委員からご説明をお願いいたします。
清水推進委員	(議案第1号3番を朗読)

議長	引き続き、4番を山口新市担当推進委員からご説明をお願いいたします。
山口推進委員	(議案第1号4番を朗読)
議長	説明を頂きました議案第1号1番から4番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号1番から4番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号1番から4番の農用地利用集積計画は原案のとおり決定いたします。
議長	次に議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条に係る農用地利用集積等促進計画の決定について」です。議案第2号1番の審議前でございますが、私が借受人となる議案の審議となりますので、議事進行を交代いたします。本来は宇野会長職務代理と交代するところですが、本日欠席されておりますので、私から指名させていただきます。議席番号1番の吉澤委員、お願いできますでしょうか。
吉澤委員	(はいの声)
議長	委員の皆様もよろしいでしょうか。
他委員	(はいの声)
議長	それでは、議事進行を交代いたします。
立原委員	(立原司朗農業委員退室)
議長 (吉澤委員)	それでは、引き続き議事の進行を進めます。ご協力よろしくをお願いいたします。1番について、多々良俊明担当推進委員からご説明をお願いいたします。
多々良推進委員	(議案第2号1番を朗読)

議長	説明を頂きました議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号1番の農用地利用集積等促進計画については、原案のとおり決定いたします。
議長	立原委員が関係する議案が終了しましたので、立原委員の入室を認めます。
立原委員	(立原司朗農業委員入室)
議長 (立原会長)	それでは、引き続き議事の進行を進めます。ご協力よろしくをお願いいたします。
議長	引き続き、2番を清水正担当推進委員からご説明をお願いします。
清水推進委員	(議案第2号2番を朗読)
議長	説明を頂きました議案第2号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第2号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号2番の農用地利用集積計画については、原案のとおり決定いたします。
議長	引き続き、3番を山口新市担当推進委員からご説明をお願いします。
山口推進委員	(議案第2号3番を朗読)

議長	説明を頂きました議案第2号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	私から確認です。〇〇〇の耕作面積についてですが、利用権等で農地を集積していると思われませんが、誤りではないでしょうか。
事務局	利用権等での農地集積ですが、代表者の個人名での農地集積が多く、会社としての農地集積については議案書に記載のある耕作面積となっております。
議長	それでは、採決に入ります。議案第2号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第2号3番の農用地利用集積計画については、原案のとおり決定いたします。
議長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
6 その他	
議長	次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 議長	(諸般の報告の朗読) (補足説明)
議長	続きまして、よしかわ農委だより第77号について、事務局より報告をお願いします。
事務局	1月の定例総会で最終案をご確認いただきました、「よしかわ農委だより第77号」が出来上がりましたことを報告いたします。農委だよりについては、2月27日(金)に行われる農事組合長会議で配布される営農計画書と併せて、各農家に発布する予定となっております。また、各サービスセンター窓口、農業委員会事務局窓口に設置し、市ホームページにも掲載いたします。

議長	<p>複数回にわたり、農委だより編集委員会にご参加いただいた編集委員の皆様、大変お疲れさまでした。編集委員ではない委員の皆様からも、記事内容の提案等ご協力いただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>次に、1月定例総会の「議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」の2番について、事務局から説明がありますのでよろしく願いします。</p>
事務局	<p>1月定例総会の議案第3号2番、〇〇〇外〇筆に〇〇〇が駐車場を計画した案件で、馬巻委員と山口推進委員から、申請地〇側の事務所敷地の地目について、会社の従業員数、売上高についてご質問をいただいております。代理人に確認したところ、従業員数は令和〇年〇月末現在で〇〇人、売上高は総売上〇〇〇円、そのうち営業利益〇〇〇円とのことです。また、申請地〇側の事務所敷地及びその通路の地目については、地目は宅地になっておりました。</p>
議長	<p>事務局から説明がありました、1月定例総会の議案第3号2番について、ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>続きまして事務局から発言ありますか。</p>
事務局	<p>5点連絡事項がございます。</p> <p>1点目は、「吉川市農業者緊急支援金」についてです。市内で農業を営む農業経営者に対し、国の重点支援地方交付金を活用し、2月臨時議会で可決し、対応することとなったもので、イネカメムシ被害対策費、鳥獣被害対策費、高温障害対策費、熱中症対策費の経費の一部を支援するものです。給付の対象者、支援金の金額、申請方法については、ちらし裏面をご確認ください。申請様式については、QRコードを読み込んでいただくと、市ホームページからダウンロード出来ます。申込期間は令和8年3月2日から令和8年9月30日となっておりますが、予算に限りがありますので、早めの申請をお願いいたします。認定農業者の方へは郵送で配布しており、農事組合長を通じて配布をお願いしておりますので、委員の皆様にも活用いただきたいと思いますし、近隣農家等への周知を是非お願いいたします。</p> <p>2点目は、「視察研修会会計報告」についてです。2月10日（火）に行いました視察研修会の会計報告になります。運転手の昼食代、高速道路料金、視察先への手土産代、視察</p>

先への御礼の手紙の用紙代について、農業委員会としての共通の経費としておりますので、参加されなかった方にも負担をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

3点目は、「公売広報」についてです。関東信越国税局から公売広報が届いております。吉川市では大字関新田地内の2筆が対象となっておりますので、参考に配布させていただきました。対象農地を購入する場合は、農地法3条の適格者証明書を添付して関東信越国税局へ申請する必要があります。この適格者証明書については、農業委員会定例総会で承認を得る必要がありますので、購入を希望される方がおりましたら、農業委員会へ事前に相談するよう案内してください。公売の入札期間は令和8年5月1日（金）から12日（火）となっております。適格者証明書の申請受付期間は、3月定例総会分が3月5日（木）から10日（火）、4月定例総会分が4月6日（月）から9日（木）となります。

4点目は、「3月定例総会での提出物」についてです。12月定例総会の際に「農地利用最適化推進1・1・1運動報告書」を、1月定例総会の際に「遊休農地一覧表」を、3月定例総会時にご提出いただくようお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

5点目は、「農業委員会活動記録簿」についてです。毎月ご記入いただいておりますが、記入用紙がなくなってしまったとの声がありましたので、印刷したものをご用意しています。必要な方は、定例総会終了後事務局までお声かけください。

議長

1点、郵便事情について皆さんに確認させてください。今月の議案書ですが、今週届いた方はいらっしゃいますか。

他委員

(3名挙手)

事務局

基本的には受付期間終了後、翌日か翌々日に、内容調査会の前々日には届くように発送しております。内容調査会の担当委員へは直接持参していますが、内容調査会までに届かないようでしたら、事務局までご連絡ください。郵便局からは、市内であれば発送の翌々日には到着すると聞いておりますので、郵便局にも確認します。

議長

最後になりますが、その他事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。

他委員

(なしの声)

<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。長時間にわたり進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお渡しいたします。</p> <p>立原会長、ありがとうございました。 委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。以上をもちまして、令和8年第2回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。議案書、活動記録、農地パトロール報告書を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。また、関根委員、山崎委員につきましては、内容調査会で書いていただいた調査用紙もあわせてクリアファイルに入れてください。ご協力お願いいたします。</p> <p>(閉会14時37分)</p>			
<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。 令和 年 月 日</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="636 880 1442 949">会 長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 949 1442 1028">署名委員</td> </tr> <tr> <td data-bbox="636 1028 1442 1106">署名委員</td> </tr> </table>	会 長	署名委員	署名委員
会 長				
署名委員				
署名委員				